

施設名称	建材分析箇所	含有量	H18~23調査時の 対応状況	R5.2現在の状況	管理対応施設における 気中濃度測定結果 (基準10本/L以下) ※1	
					実施時期(最新)	本/L
湯沢福祉センター	会議室天井	0.1%以上	撤去	撤去済み		
(旧)日野第一中学校	放送室	0.1%以上	囲い込み※2	施設解体済み		
市役所本庁舎	議場天井	0.1%以上	囲い込み同等 管理対応※3	囲い込み同等 管理対応	R5年1月	0.5未満※4
市役所本庁舎	西階段天井	0.1%以上	管理対応	囲い込み済み	R5年1月	0.5未満
三沢中学校	教室等天井	0.1%以上	撤去	撤去済み		
日野第七小学校	教室等天井	0.1%以上	撤去	撤去済み		
高幡第一市営住宅	居室天井	0.1%以上	囲い込み	囲い込み済み		
長山住宅1・2・3号棟	居室天井	0.1%以上	囲い込み	囲い込み済み		
(旧)南平体育館	剣道場およびトレーニング 室天井	0.1%以上	管理	施設解体済み		
たかはた台保育園	遊戯室天井	0.1%以上	撤去	撤去済み		

※1 気中濃度の基準は、大気汚染防止法における、石綿製品製造工場における敷地境界のアスベスト濃度基準を参考としています。

※2 囲い込みは、シートや石膏ボードなどにより建材を密封する対策です。

※3 管理対応とは、定期的に気中アスベスト濃度測定を行い、安全性を確認する方法です。

※4 0.5未満とは、今回の分析結果における、定量下限値(あらゆる誤差を考慮して設定される濃度として表現可能な限界値)を下回っているという意味です。